

第2次新座市文化芸術振興アクションプラン（素案）パブリック・コメントに提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

- ・意見をお寄せいただいた方 1人
- ・いただいた意見の数（総数）9件

No.	該当項目	提出された意見	市の考え方
1	第3章 アクションプランの 施策の体系・展開 1 施策の体系	【P9】 (1)市民が文化芸術に身近に触れられる環境を作ります ④文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の場づくりを進めます の19項目に加え、事業名「(仮称)新座市営薬草園の整備」という事業案を置くことを要望します。	<p>薬草園（御薬園）については、『新編武蔵風土記』に記されている地名等から、旧片山地区の黒目川沿いの地域に様々な植物が繁茂していたことが想定されますが、明確な場所が特定されておらず、また、どのような植物が植栽されていたか判明していないのが実情です。</p> <p>しかしながら、御意見にあります薬草を始め、繁茂する植物を市内でも食していたことが推察できますが、本市に古くから伝わる食材や食文化を掘り起こし、それらを特産品づくりにいかすことは、市民の皆様を始め本市を訪れた方々にふるさと新座を感じていただく上で効果的であると考えます。</p> <p>また、薬草園につきましても、実態こそ明らかになってはいませんが、かつて、徳川将軍家の御薬園が本市において営まれていたかもしれないという史実は、観光都市づくりを推進する上で、重要な資源となることも考えられます。</p> <p>そこで、本市が推進している観光都市にいざづくりの観点から、提出された薬草園を始め、本市に古くから伝わる食材や食文化について、調査・研究を進めてまいります。</p> <p>(第2次新座市文化芸術振興アクションプランは、素案のとおりとさせていただきます。)</p>
2	第3章 アクションプランの 施策の体系・展開 1 施策の体系	【P12】 (3)文化芸術を活用して「心豊かな、くらしやすいまち」という新座のアイデンティティーをつくります ①心の豊かさや暮らしやすさに対する市民意識を高めます の9項目に加え、事業名「(仮称)新座市営薬草園の整備」という事業案を置くことを要望します。	
3	第3章 アクションプランの 施策の体系・展開 1 施策の体系	【P12】 同(3) ②新座の自然環境及び歴史的・伝統的な文化芸術資産を現代的視点から活用します の25項目に加え、事業名「(仮称)新座市営薬草園の整備」という事業案を置くことを要望します。	
4	第3章 アクションプランの 施策の体系・展開 1 施策の体系	【P13】 同(3) ⑤伝統文化体験等を通じて本市の魅力に触れていただく機会を創出し、「住んでよし、訪れてよしの観光都市にいざ」の実現を目指します の33項目に加え、事業名「(仮称)新座市営薬草園の整備」という事業案を置くことを要望します。	
5	第3章 アクションプランの 施策の体系・展開 1 施策の体系	【P17】 (1)市民が文化芸術に身近に触れられる環境を作ります ④文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の場づくりを進めます の19項目に加え、次の項を置くことを要望します。 ◆事業名 (仮称)新座市営薬草園の整備 ◆概要 かつて徳川将軍家の御薬園が営まれた本市にふさわしい、歴史・環境・健康教育施設としての(仮称)新座市営薬草園の開設に向け、調査・研究を行う。	
6	第3章 アクションプランの 施策の体系・展開 1 施策の体系	【P20】 (3)文化芸術を活用して「心豊かな、くらしやすいまち」という新座のアイデンティティーをつくります ①心の豊かさや暮らしやすさに対する市民意識を高めます の9項目に加え、次の項を置くことを要望します。 ◆事業名 (仮称)新座市営薬草園の整備 ◆概要 かつて徳川将軍家の御薬園が営まれた本市にふさわしい、歴史・環境・健康教育施設としての(仮称)新座市営薬草園の開設に向け、調査・研究を行う。	

No.	該当項目	提出された意見	市の考え方
7	第3章 アクションプランの 施策の体系・展開 1 施策の体系	<p>【P21】 同(3) ②新座の自然環境及び歴史的・伝統的な文化芸術資産を現代的視点から活用します の25項目に加え、次の項を置くことを要望します。</p> <p>◆事業名 (仮称) 新座市営薬草園の整備</p> <p>◆概要 かつて徳川将軍家の御薬園が営まれた本市にふさわしい、歴史・環境・健康教育施設としての(仮称) 新座市営薬草園の開設に向け、調査・研究を行う。</p>	<p>薬草園(御薬園)については、『新編武蔵風土記』に記されている地名等から、旧片山地区の黒目川沿いの地域に様々な植物が繁茂していたことが想定されますが、明確な場所が特定されておらず、また、どのような植物が植栽されていたか判明していないのが実情です。</p> <p>しかしながら、御意見にあります薬草を始め、繁茂する植物を市内でも食していたことが推察できますが、本市に古くから伝わる食材や食文化を掘り起こし、それらを特産品づくりにいかすことは、市民の皆様を始め本市を訪れた方々にふるさと新座を感じていただく上で効果的であると考えます。</p> <p>また、薬草園につきましても、実態こそ明らかになってはいませんが、かつて、徳川将軍家の御薬園が本市において営まれていたかもしれないという史実は、観光都市づくりを推進する上で、重要な資源となることも考えられます。</p> <p>そこで、本市が推進している観光都市にいざづくりの観点から、提出された薬草園を始め、本市に古くから伝わる食材や食文化について、調査・研究を進めてまいります。 (第2次新座市文化芸術振興アクションプランは、素案のとおりとさせていただきます。)</p>
8	第3章 アクションプランの 施策の体系・展開 1 施策の体系	<p>【P24】 同(3) ⑤伝統文化体験等を通じて本市の魅力に触れていただく機会を創出し、「住んでよし、訪れてよしの観光都市にいざ」の実現を目指します の33項目に加え、次の項を置くことを要望します。</p> <p>◆事業名 (仮称) 新座市営薬草園の整備</p> <p>◆概要 かつて徳川将軍家の御薬園が営まれた本市にふさわしい、歴史・環境・健康教育施設としての(仮称) 新座市営薬草園の開設に向け、調査・研究を行う。</p>	
9	第3章 アクションプランの 施策の体系・展開 1 施策の体系	<p>【P9】 (1)市民が文化芸術に身近に触れられる環境を作ります ②文化芸術関連施設の充実に努めます のNo.6 「(仮称) ふるさと歴史館の整備」を、同④文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の場づくりを進めます に移して位置付けることを要望します。</p>	<p>(仮称) ふるさと歴史館の整備について位置付けている「文化芸術関連施設やそのアクセスの充実」の項目は、既存の施設の充実に合わせ、市の文化芸術の推進に向け、今後必要と考える施設を整備することにより、更に文化芸術関連施設を充実させていくことについて示したものです。</p> <p>この度、(仮称) ふるさと歴史館の整備について位置付ける項目の変更を御提案いただきましたが、「文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の場づくりを進めます」の項目は、文化芸術に触れられる「機会」づくりとして、主にソフト事業の推進について記載しているものです。</p> <p>なお、参考としまして、同項目に「市民会館の充実」を位置付けていますが、これは、ハード面の充実に目的としたものではなく、平成28年4月から指定管理者が施設を管理運営することに伴い、ホールを利用した文化事業や会議室を利用した講座などの自主事業の実施を想定したものです。</p> <p>以上のことを考慮し、(仮称) ふるさと歴史館の整備については、現状どおり、「文化芸術関連施設やそのアクセスの充実」の項目に位置付けるものとします。</p>